

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光

担当理事 馬田 裕二

宗像市乳幼児・子ども医療費助成制度の拡大について

平成27年1月1日診療分から宗像市子ども医療費等の助成制度の入院対象者を現状の小学校6年生までから、中学校3年生（15歳に達する日以降の最初の3月31日）まで拡大される旨の通知が、福岡県医師会よりありましたのでお知らせ致します。

なお、本制度に関するお問い合わせについては、宗像市健康福祉部国保医療課（Tel.0940-36-1348）までご照会ください。

記

	就学前（3歳未満）	就学前（3歳以上）	小学1～6年生	中学1～3年生
医療証の色	ラベンダー (乳)医療証		桃色 (子)医療証	桃色 (子)医療証 (中学生入院)
負担者番号 受給者番号	従 来 ど お り			
有効期限	適用日～就学前の3月31日まで		就学後4月1日～ 小学6年生まで ※12歳に達する日 以後最初の3月31 日まで。4月1日生 まれば前月末まで。	適用日～中学3年生 まで ※15歳に達する日 以後最初の3月31日 まで。4月1日生ま れば前月末まで。
本人負担額	なし	県制度のとおり 通院：600円/月 入院：500円/日 (月7日限度)		通院：助成対象外 入院：500円/日 (月7日限度)

※小学生の対象者の医療証は、就学前から小学1年生になる4月1日に切替ります(自動更新)。

医療証の色、有効期限が替わりますのでご確認ください。

※中学生の対象者の医療証は、あらたに申請が必要です。(自動更新ではありません)。

※小学生以上の対象者で障害者医療、ひとり親家庭等の医療制度に該当する人は、それぞれの制度の助成を受けることができます。

※生活保護世帯は除きます。